

新たに3つの条例提案 客引き防止・里地里山保全・市民交流プラザ

厚木市議会12月定例会は、11月28日から12月20日までの23日間で行われます。
今議会には新たに3つの条例が提案されています。

客引き行為等防止条例

公共の場所において客引き、勧誘などを防止し、市民が公共の場所を安心して利用できる環境をつくるために、この条例は制定されます。

本厚木駅周辺を中心市街地では、夜ともなると「カラス族」といわれる客引きがたむろし、仕事帰りのサラリーマンに声をかけている光景をよく見かけます。
駅周辺を「特定区域」と指定し、市民安全指導員や講習を受けた人が直接指導をします。指導・勧告・公表をし、それでも従わない場合は5万円以下の過料が科せられます。

条例の施行は平成26年4月1日から。

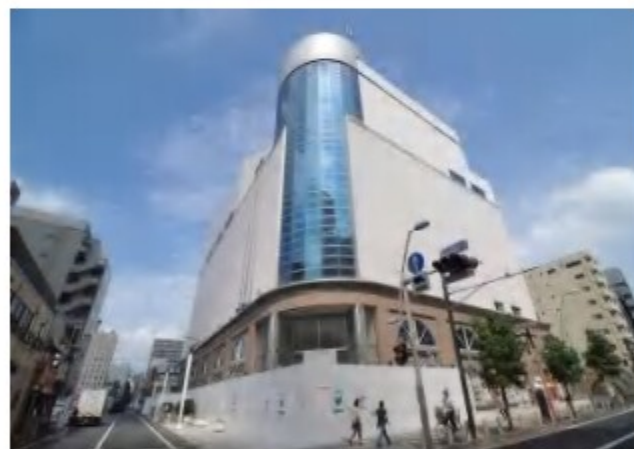
里地里山保全条例

里地里山とは「現に管理、利用され、またはかつて管理、利用されていた農地、水路、ため池、二次林（人為的に成立した雑木林、

竹林等）などの土地と集落」をいいます。それらを保全することで里地里山の多面的機能を後世に伝えようという条例です。
里地里山の多面的機能とは、良好な景観、生物多様性の確保、災害の防止、伝統文化の継承、余暇・教育的活動の場の提供などの機能をいいます。

市民交流プラザ条例

（仮称）あつき元気館の公共施設部分（5～8階）について、使用料等を定めたもの。多様な世代の交流の促進を図り、にぎわいあ



今週の活動から



11月21日、日比谷野外音楽堂の「秘密保護法案反対集会」に参加。プラカードを掲げて市民と国会へ請願デモ。（上：釘丸久子議員）



11月23日（土）第44回厚木市農業まつり、晴天に恵まれ開催。農業も同じ、自然相手の仕事です。地元産の野菜と肉たっぷりの豚汁とカレーに舌鼓。（栗山香代子議員）

12月議会の予定

11月28日（月）	議会運営委員会・本会議
12月4日（水）	一般質問（第1日）
5日（木）	一般質問（第2日）
6日（金）	一般質問（第3日）
10日（火）	総務企画常任委員会
11日（水）	市民福祉常任委員会
12日（木）	環境教育常任委員会
13日（金）	都市経済常任委員会
17日（火）	議会運営委
20日（金）	議会運営委・本会議

時間は、午前9時から
ぜひ、傍聴においでください。

ふれるまちづくりを進めるための施設といえます。
現在の勤労福祉センター、パートナーセンター、市民ギャラリー、青少年会館（ヤングコミュニティセンター）、子育て支援センター「もみじの手」などが元気館に集約されます。
市民交流プラザの開館時間は午前9時から午後10時、もみじの手は午前9時から午後4時までです。また常設の託児室（午前9時～午後6時、保育士常駐、児童一人につき1時間500円、30人まで）など、施設により開館時間が異なります。
ギャラリは4室あり、1室1日2000円～4000円。1週間では1万円～3万円です。複数の部屋を一体として使用できますが、使用料は合計額です。市外の人利用は使用料が倍になります。地下の駐車場は午前8時半から午後10時半まで、30分150円です。
利用者から、使用形態が変更することについてさまざまな意見が出ています。無料が有料になったり、使用料減免がなくなったり、駐車場の問題など、市民の不安が寄せられています。
条例施行は平成26年4月26日です。貸し室などの受付は2月1日から行います。
なお（仮称）あつき元気館の名称は現在選考中で、12月中旬に発表します。